

平成17事業年度決算について

1. はじめに

国立大学法人金沢大学は、国立大学法人法第35条及び独立行政法人通則法第38条の規定に基づき、平成17事業年度の決算(財務諸表)を取りまとめて文部科学大臣に提出し、9月1日に文部科学大臣から承認されました。

財務諸表は、企業会計原則をベースにして、国立大学法人特有の会計処理を施した「国立大学会計基準」等に基づき作成していますが、これらの規定の一部改訂及び運営費交付金債務の収益化に関する文部科学省の指定により、平成16事業年度に比べ会計方針や財務諸表附属明細書の様式を一部追加、変更しています。

2. 平成17事業年度決算の概要

【財務状況(貸借対照表)】

資産の部 1,551億円(対前事業年度 10億円)

資産については、前事業年度に対し、角間地区への移転事業、附属病院の中央診療棟建設及び宝町地区の新規PFI事業(総合研究棟改修等)により、建物等の固定資産額(減価償却費分控除後)が16億円増加し、また、複数年契約の受託研究分の未収金、附属病院での未収金がそれぞれ2億円増加しています。反面、施設整備事業計画に基づき施設費補助金が減少したことに伴い、期末現金残高が30億円減少しており、結果、資産は10億円減少しています。

負債の部 574億円(対前事業年度 180億円)

負債については、前事業年度に対し、産業投資特別会計からの借入金の全額185億円を国からの補助金で、また、国立大学財務・経営センターからの借入金のうち18億円を附属病院収入から返済していますが、一方で、附属病院の新中央診療棟の大型診療機器を国立大学財務・経営センターからの借入金により整備したこと等により、差し引き、借入金残高は167億円減少しています。また、前述の通り、施設費補助金が減少したことに伴い期末未払金も38億円減少しています。反面、宝町地区での新規PFI事業等によりPFI債務は14億円増加し、退職手当の残額や受託研究費・寄附金等がそれぞれの債務等として11億円増加しており、結果、負債は180億円減少しています。

なお、附属病院収入に対する借入金の返済比率は、前事業年度14.89%に対し、本事業年度においては、15.40%となっています。

資本の部 978億円(対前事業年度 170億円)

資本については、前事業年度に対し、産業投資特別会計からの借入金返済に伴い185億円が、また、施設費補助金による建物等固定資産の取得により22億円が資本剰余金として増加しています。反面、これらの減価償却に伴う損益外減価償却費の増加により資本剰余金が37億円減少しており、結果、資本は170億円増加しています。

【運営状況(損益計算書)】

経常収益 428億円(対前事業年度 8億円)

経常収益については、運営費交付金収益や附属病院収益など各収益の構成比は平成16事業年度とほぼ同様となっています。また、前事業年度に対し、運営費交付金収益が3億円減少していますが、主に、これは運営費交付金を使用しての固定資産の取得が増加したことによるものです。病院収益は、増収努力により5億円を、受託研究費等の競争的資金についても、獲得努力により2億円を増加させています。また、学生納付金その他の収益も4億円が増加しており、結果、経常収益は8億円増加しています。

経常費用 427億円(対前事業年度 13億円)

経常費用についても、人件費や教育経費・研究経費など各費用の構成比は平成16事業年度とほぼ同様となっています。また、前事業年度に対し、前述の附属病院の収益増に伴う費用増加分が2億円、附属病院新中央診療棟及び角間総合研究棟(工学部)への移転費の増加分が4億円、附属病院の新中央診療棟の大型医療機器を国立大学財務・経営センターからの借入金により整備したことに伴う減価償却費等の増加分が5億円、受託研究等の外部資金増加に伴う費用増加分が2億円となっており、結果、経常費用は13億円増加しています。

当期純利益 0.5億円(対前事業年度 13億円)

法人初年度である平成16事業年度の決算は、国からの病院診療債権等の承継など特殊な事象があったため、当期純利益は14億円でしたが、平成17事業年度の決算は、初年度のような特殊事象もなく、いわゆる通常ベースでの運営・決算が行われており、結果、財務諸表における当期純利益が5千万円となっています。

また、現金収支での決算でも、附属病院の収入増や経費抑制により3億円の黒字となっており、教育、研究及び診療という本学の業務が適正に行われたものと認識しています。

参考;平成17事業年度決算 収益と費用

収 益

単位:百万円, %

区 分	16年度	構成比	17年度	構成比
運営費交付金収益	16,352	38.86	16,056	37.47
学生納付金収益	6,416	15.24	6,539	15.26
附属病院収益	16,094	38.24	16,603	38.74
受託研究等収益	810	1.93	1,002	2.34
寄附金収益	849	2.02	886	2.07
資産見返勘定戻入	1,108	2.63	1,248	2.91
その他	456	1.08	519	1.21
経常収益計	42,085	100.00	42,853	100.00

費用

単位:百万円, %

区 分	16年度	構成比	17年度	構成比
教育経費	1,592	3.84	1,776	4.16
研究経費	2,093	5.05	2,031	4.75
診療経費	11,279	27.21	12,144	28.43
教育研究支援経費	385	0.93	431	1.01
受託研究費等	866	2.09	998	2.33
人件費	22,664	54.67	22,662	53.05
一般管理費	1,785	4.31	1,901	4.45
財務費用	788	1.90	778	1.82
経常費用計	41,452	100.00	42,721	100.00

3. 特記事項(附属病院での損失計上)

平成17事業年度における大学全体での経常利益は1億3千2百万円ですが、本学の開示セグメント上、附属病院は1億3千3百万円の経常損失を計上しています。

一方で、附属病院においては、平成16事業年度に引き続き収入増及び経費抑制に努めており、現金収支では5千2百万円の黒字となっています。

国立大学法人の会計基準においては、運営費交付金、授業料収入及び寄附金等によって資産を取得した場合の減価償却費については、損益に影響しないよう特有な会計処理を行い、損益が均衡する取扱いとなっていますが、借入金によって資産を取得した場合の減価償却費については、前述のような特有な会計処理を行うこととなっていないため、損益に影響することとなります。

附属病院においては、現在、病院再開発事業を進めており、本事業年度において国立大学財務・経営センターからの借入金を財源とした施設・設備の整備を行ったことから、取得資産にかかる多額の減価償却費(3億2千4百万円)が損益計算書上の費用として計上されたため、現金収支の黒字分を吸収した形となり、決算において損失が計上される結果となりました。

4. おわりに

本事業年度決算における未処分利益5千万円については、後年度の教育研究の向上に活用できるよう、目的積立金「教育研究環境整備事業積立金」として文部科学大臣の承認を受けることとして利益の処分(案)を提出しているところです。

また、平成18事業年度は総人件費改革への対応や平成17事業年度と同様に附属病院において借入金による設備投資が計画されていることなど、財務上厳しい状況が予想されますが、全学的な経費抑制を引き続き行うとともに、附属病院での診療収入を含む自己収入の増収に努め、教育、研究及び診療が円滑に行われるよう努力していく所存です。

国立大学法人金沢大学

理事(財務担当) 中村 厚生